

地域資源等を活用した地場産品の創出等を支援します

市内の事業者が行う、地域資源等を活用した地場産品の開発、改良、生産体制強化、パッケージ等の作成事業に対して、必要となる経費の一部を補助します。

● 補助対象者

- ・ 市内に事業所を有する法人、市内に住所を有する個人、これらにより組織された団体

● 補助対象要件

次の要件をすべて満たしていることが必要です。

1. 事業に係る商品が地場産品基準(※)に該当するものであること
2. 事業に係る商品をふるさと納税ポータルサイトに2年以上掲載できること
3. 補助対象事業について類似の補助金の交付を受けていないこと又は交付を受ける見込みがないこと
※地場産品基準については茅野市ホームページをご覧ください

● 補助対象事業

- ① 地場産品を新たに開発する事業(※)
- ② 地場産品とするために、既存の商品を改良する事業(※)
- ③ 地場産品の生産体制を強化する事業
- ④ 地場産品のパッケージ等を新たに作成する事業(※)
※既存商品からの軽微な変更等は対象外

補助対象事業	経費
事業① 事業②	(1) 外部の専門家から指導を受けた場合の謝礼金 (2) 外部の専門家に支払う旅費 (3) 消耗品の購入費 (4) 包装紙、シール、商品ラベル等の印刷費 (5) 原材料、資材、試作品等の送付に係る送料 (6) 試作品等の外注加工費 (7) 調査研究、パッケージデザイン等の委託費 (8) 各種許認可の取得費、成分分析又は検査費用 (9) 試作に使用する原材料費 (10) 機器等のリース料(2月末日までに支払うものに限る) (11) 備品、機器等の購入費 (12) 市場調査に必要な経費 (13) その他市長が必要と認める経費
事業③	(1) 消耗品の購入費 (2) 機器等のリース料(2月末日までに支払うものに限る) (3) 備品、機器等の購入費 (4) その他市長が必要と認める経費
事業④	(1) 外部の専門家から指導を受けた場合の謝礼金 (2) 外部の専門家に支払う旅費 (3) 消耗品の購入費 (4) 包装紙、シール、商品ラベル等の印刷費 (5) パッケージ試作品等の送付に係る送料 (6) パッケージ試作品等の外注加工費 (7) パッケージデザイン等委託費 (8) 試作に使用する原材料費 (9) その他市長が必要と認める経費

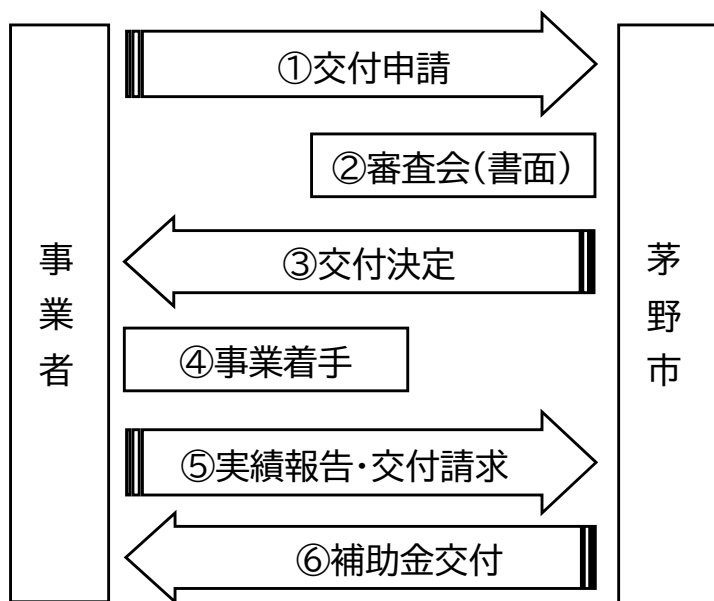
【補助率、補助金申請の流れ等は裏面をご覧ください】

補助率(全補助対象事業共通)

補助対象経費50万円までは**8/10**
補助対象経費50万円を超える部分は**1/2** (補助額**最大100万円**)

例:補助対象経費160万円の場合
50万円×8/10=40万円
110万円× 1/2=55万円
補助額95万円

補助金申請の流れ



交付申請 提出書類

- ・交付申請書
- ・事業実施計画書
- ・事業収支予算書
- ・誓約書
- ・市税納税証明書

※その他必要に応じて追加書類の提出を求める場合があります。

※地場産品基準については茅野市ホームページをご覧ください。

申請期限等

申請期限(第1回) **令和8年4月30日** ※予算がなくなり次第終了します。
※申請前に必ず下記担当まで事前相談してください。

その他

補助金の交付は同一の申請者に対し1回限りとなります。

※この補助金は、令和9年度に終了します。

※審査の結果、不交付となる場合があります。

詳細は、茅野市ホームページをご覧ください。申請書様式もダウンロードできます。
補助対象や交付申請等に関するご相談・お問合せは下記までお願いいたします。
まずはお気軽にお問合せください！

【担当】企画部 地域創生課 地域創生係
Tel:72-2101(内線232、233)
Fax:72-4255
Email:sousei@city.chino.lg.jp

